

平成 30 年 1 月 25 日
調査及び立法考査局
財政金融調査室・課

EU における IT 多国籍企業への課税強化の取組

1 EU における検討経緯

EU における IT 多国籍企業（グーグル、アマゾン、アップル、フェイスブック等）に対する課税強化に向けた動向について、主な経緯は次のとおりである。

表 EU における IT 多国籍企業に対する課税強化に向けた動向

2017 年 9 月 9 日	フランス、ドイツ、イタリア、スペインの各国財務大臣が、IT 多国籍企業に対して、収益ではなく売上に応じて課税すべきであるとの見解を示した共同書簡を議長国（エストニア）と欧州委員会（European Commission） ^(*) に提出したと報じられる。
9 月 16 日	非公式の経済・財務理事会（ECOFIN） ^(**) において、議長国であるエストニアが、いくつかの加盟国の支持を得て、デジタル経済に効果的に課税するための解決策を検討するよう欧州委員会に求める。
9 月 21 日	欧州委員会がデジタル経済への課税に関する文書（後述（1））を公表する。短期的な代替的対応策として、IT 多国籍企業が事業展開する国ごとの売上高に応じて課税する案等が示される。
10 月 19 日	欧州理事会（European Council） ^(***) において、デジタル時代に即した効率的かつ公平な課税システムが必要であるとの方針で一致 ^(****) 。
12 月 5 日	経済・財務理事会で、デジタル経済における収益への課税に関する総括文書（後述（2））が採択される。
2018 年春	欧州委員会が 2018 年春に EU レベルでの税制上の措置に係る法案を提出予定。

(*) EU の行政執行機関。「閣僚」に相当する各加盟国から 1 名ずつ任命された 27 名の欧州委員で構成。

(**) EU 加盟国の経済・財務相が出席し、経済政策の調整等を行う閣僚理事会。

(***) 政治レベルの最高協議機関。EU 加盟国首脳、欧州理事会議長及び欧州委員会委員長で構成。

(****) なお、欧州理事会は、経済・財務理事会に対して欧州委員会による文書を精査するように求めるとともに、欧州委員会に対して 2018 年早期に適切な法案を提出することを期待するとも述べている（European Council, “European Council meeting Conclusions (EU CO 14/17 CO EUR 17 CONCL 5),” 2017.10.19, p.8. <<https://www.consilium.europa.eu/media/21620/19-euco-final-conclusions-en.pdf>>）。

（出典）各種報道等を基に作成。

なお、EU における IT 多国籍企業への課税強化策の導入に向けた取組は、フランスが積極的に主導していると伝えられている。共同書簡に署名した 4 か国（フランス、ドイツ、イタリア、スペイン）のほか、9 月 16 日に開催された非公式の経済・財務理事会では、6 か国（ルーマニア、ブルガリア、スロベニア、ギリシャ、ポルトガル、オーストリア）も賛意を示したとされる。¹

¹ “10 EU nations back new plan to tax digital giants,” POLITICO, 2017.9.16.

<<https://www.politico.eu/article/ten-eu-nations-back-new-plan-to-tax-digital-giants-google-amazon-facebook/>>